

補助金評価シート

区分	重点 重点以外	補助根拠	法令補助 ・ その他補助	開始時期	平成29年4月1日	終期	令和3年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	移住モデル地区定住促進住宅支援事業 移住モデル地区に指定された西蒲区越前浜地区・秋葉区小須戸地区・秋葉区金津里山地区への移住・定住を促進することを目的として、同地区の住宅を取得又は賃借して新潟県外から移住する者に対して、転居や住宅に係る補助金等を交付します。						
款・項・目	土木費 住宅費 住宅総務費						
所属等	建築部 住環境政策課 住環境整備室					電話025-226-2815 (直通)	

年 度	令和2年度(4年目)					
予算額等の推移	予算(千円)	898	県	123		
	決算(千円)	776	県	237		
補 助 率	10/10、1/2					
目 標	活用件数 7件					
	<目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度(指標)	達成率100%以上	100.0%	7件			
	達成率 80%以上					
	達成率 50%以上					
	達成率 50%未満					
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください					
補助事業者による情報の公表	補助事業者が個人であるため、情報の公表は行いません。					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	×
		c. 補助額が5万円以上になっているか	×	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 移住モデル地区への移住者支援のため、引越し補助の補助率は今後も継続する。また、家賃補助の上限額については他都市や県内市町村と同程度の額を設定しており、今後も継続する。 <g～hにおける取組>				
	目標未達成の原因分析	<期間(3年)を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
① 拡充・改善 (補助率, 補助額, 補助対象経費, その他) ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 目標を達成する見込みである。関係部署と連携しさらなる制度周知に努め、引き続き移住モデル地区への移住者支援を行うことで、移住・定住促進を図っていく。					